

訂正および質問回答

2024年2月27日

「グアテマラ国西部5県における衛生的な水供給のための井戸掘削機材整備計画準備調査(QCBS-ランプサム型)」
(公示日:2024年2月7日/調達管理番号:23a00887)について、訂正事項は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.11 2. プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容 表中、「特記仕様書(案)での該当条項」 下部の記述を訂正します。 【現行の誤記載】 No.1 第3条(12)、(13) No.2 第3条(20) No.3 第3条(16)		【訂正後・正】 No.1 第3条(11)、(12) No.2 第3条(19) No.3 第3条(15)
2	p.15 「(9)発注者の既往事業との連携可能性の検討」について 下部の記述を訂正します。 【現行の誤記載】 具体的な連携については、(15)と(17)参照		【訂正後・正】 具体的な連携については、(14)と(16)参照
3	p.16 「(11)事業スコープ」について 下部の記述を訂正します。 【現行の誤記載】 その可否を検討する((13)参照)。		【訂正後・正】 その可否を検討する((12)参照)。
4	p.17 「(14)井戸掘削が想定される対象コミュニティの確認」について 下部の記述を訂正します。 【現行の誤記載】 (13)に記載の通り、		【訂正後・正】 (12)に記載の通り、
5	p.21 「(4)自然状況調査」について 下部の記述を訂正します。		

	<p>【現行の誤記載】 第3条(16)及び別紙第2参照</p>	<p>【訂正後・正】 第3条(15)及び別紙第2参照</p>	
6	<p>p.22 「(5)自然状況調査」について 下部の記述を訂正します。 【現行の誤記載】 第3条(18)参照 第3条(16)参照</p>	<p>【訂正後・正】 第3条(17)参照 第3条(15)参照</p>	
7	<p>p.23 「(11)施設、設備、機材計画調査」について 下部の記述を訂正します。 【現行の誤記載】 第3条(12)～(14)参照</p>	<p>【訂正後・正】 第3条(11)～(13)参照</p>	
8	<p>p.29 「第5条 成果品」 「本業務で作成・提出する報告書等及び数量」について 下部の記述を訂正します。 【現行の誤記載】 「協力準備調査報告書」(先行公開版) 西語 CD-ROM 2部</p>	<p>【訂正後・正】 『「協力準備調査報告書」(先行公開版) 西語』は削除し、先行公開版は和文のみとさせていただきます。</p>	
<p>以上 2/13 掲載</p>			
9		<p>日本からの通訳備上は可能でしょうか。可能な場合、企画競争説明書に記載の業務量目途、約 16.91 人月、渡航回数、本見積上限額にこれら通訳費用(航空賃、日当宿泊、通訳備上費等)分は含まれていますでしょうか。</p>	<p>可能です。 現在の上限額は、通訳をパラグアイから備上することとし、一般業務費の特殊備人費(現地通訳備上費)と航空賃、宿泊費を含んでいます。最も効率的、効果的なご提案をお願いいたします。 約 16.91 人月と渡航回数には、通訳分は含みません。</p>
10	<p>p.42 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について</p>	<p>現地通訳は含まれていますでしょうか。含まれていない場合、本見積上限額に現地通訳は含まれていますでしょうか。</p>	<p>企画競争説明書内の「調査補助員:1,800 千円」には、通訳は想定していません、 現地での通訳備上をお考えの場合は、「特殊備人経費」とし</p>

	1 調査補助員		て上限額内でご算出下さい。
11	p.42 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について 2 資料翻訳費	資料翻訳費に報告書翻訳代は含まれていませんでしょうか。含まれていない場合、本見積上限額に報告書翻訳代は含まれていませんでしょうか。	企画競争説明書内の「資料翻訳費:500 千円」には、報告書向けの翻訳経費を含みません。 「報告書作成費」は見積上限額内での扱いですが、同費目内に(報告書用)翻訳経費として、別途 2,000,000 円を定額計上として追加を認めます。
12	同上	一般業務費(資料等翻訳費)として、『資料翻訳費 500,000 円』が定額計上経費として指定されています。この費用の中には、p.28「第5条 成果品」に記載されています報告書(インセプション・レポート、協力準備調査報告書(案))などの翻訳費も含まれていると考えてもよろしいでしょうか。それとも定額計上には含まれず、本見積書の中で計上すべき経費となりますでしょうか。	
以上 2/20 回答			
13	前回の質問回答 11, 12	「報告書作成費」は <u>見積上限額内での扱い</u> ですが、同費目内に(報告書用)翻訳経費として、別途 2,000,000 円を定額計上として追加を認めます。 の記載についてですが、他の定額計上費用については、本見積書には含めないとされていますが、この定額計上 2,000,000 円も本見積書に含めないということでもよろしいでしょうか。 本見積書に含める場合、上限額が変更となりますでしょうか。	回答 11)での「報告書用翻訳経費:2,000,000 円」は、文字通り「報告書の翻訳専用」に準備する意向ですので、200 万円相当を定額にお考えの上、「報告書の翻訳」とは別に「純粋に報告書の製本に必要な経費」分は、競争に該当する部分として「上限額」内としてご計上下さい。

14	36 ページ、別紙 2、2. 調査項目(1)水理地質調査	「調査する対象コミュニティの数次第で現地再委託も可。」とありますが、具体的にどれぐらいの数の対象コミュニティがあった場合に現地再委託が可能なのでしょうか。あるいは、具体的にどれぐらいの数の対象コミュニティが無いと、現地再委託は出来ないのでしょうか。	現時点で具体的なコミュニティの数をお答えするのは困難です。本調査において、まず井戸掘削が想定される対象コミュニティに関し既存の水理地質情報を確認し、既存情報が不足するコミュニティの数や把握すべき情報の内容、その調査方法等を確定し、それを踏まえ、現地再委託による調査とするか最終的に判断します。
15	30 ページ、第6条再委託、項目1水理地質調査	「現地再委託としない場合もあり得る」とありますが、それはどのような場合でしょうか。また、現地再委託をしない場合の調査方法はどのような方法を想定されているのでしょうか。	No.14 への回答を参照下さい。 現地再委託をしない場合は、受注者による調査を想定しますが、経済性や効率性等を踏まえ、最も適切と考えられる方法をご提案下さい。
16	水理地質調査、および水質調査に関する現地再委託先について	INFOM-UNEPAR の地下水ユニットや水質分析室は、対象地域での水理地質調査や水質調査の実績は十分にあります。INFOM-UNEPAR も、本調査における現地再委託業務の委託先の候補の1つとして扱うことは可能でしょうか。	INFOM-UNEPAR は、現地再委託業務の委託先の候補とはしません。
17	配布資料:「「栄養改善のための農村部における給水セクターに係る情報収集・確認調査」(2022 年)」(西語版、英語翻訳版)p.2	目次に、10. Annex の記載がありますが、配布報告書に Annex が御座いません。本資料を追加配布可能でしょうか	追加配布させていただきます。 提案締切日前日 3/4 までに以下までお申し出下さい。 gegwt@jica.go.jp
18	同上:p.10	「貼り付け表」が不鮮明で解読困難である為、本データをご共有可能でしょうか	ご共有させていただけるデータを追加配布いたします。 提案締切日前日 3/4 までに以下までお申し出下さい。 gegwt@jica.go.jp

以上